

「堆肥切り返し機（ホイルローダー）の調達」に関する一般競争入札公告

「堆肥切り返し機（ホイルローダー）の調達」について、一般競争入札を行うので、公告する。

令和4年6月28日

一般社団法人岐阜県農畜産公社
理事長 平井 克昭

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業名 畜産担い手育成総合整備事業 郡上第二地区
八幡団地第1工区 農機具導入事業
- (2) 調達物品の名称及び数量 堆肥切り返し機（ホイルローダー） 1台
- (3) 調達物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (4) 納入期限 令和5年3月17日（金）
- (5) 納入場所 岐阜県郡上市八幡町有穂 地内

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法に基づく更生手続き開始又は民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て中でない者
- (3) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること
（岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。）
- (4) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること
- (5) 岐阜県が行う契約から暴力団排除に関する措置要綱に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有しない者
- (6) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、3の(3)・(4)の競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

【本社】

住 所 岐阜県岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内
部 署 一般社団法人 岐阜県農畜産公社 総務部 管理課
連絡先 058-276-4601

【郡上駐在】

住 所 岐阜県郡上市八幡町初音 1727-2 岐阜県郡上総合庁舎内
部 署 一般社団法人 岐阜県農畜産公社 郡上駐在
連絡先 0575-67-1111 (内線 219)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和4年6月28日(火)から令和4年7月11日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前10時から午後4時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は上記3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和4年7月12日(火)午後4時

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和4年7月13日(水)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年7月14日(木)午後1時30分から

イ 場 所 岐阜県岐阜市藪田南 5-14-12
岐阜県シンクタンク庁舎内 3階入札室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）のうち消費税課税対象額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税課税対象額の 110 分の 100 に相当する金額に、消費税非課税対象費用を加算した金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和 32 年 3 月 28 日岐阜県規則第 19 号、以下「規則」という。）第 114 条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定めた予定価格から消費税非課税経費を引いた額に 110 分の 100 を乗じて得た額と、消費税非課税経費の合計額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表する

ことがある。

- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

- (7) 詳細は、入札説明書による。